

新型コロナウイルス感染症緊急対策について

新型コロナウイルス感染症の急速な拡大は、地域経済や市民生活に甚大な影響を及ぼしています。この未曾有の危機を地域全体で支え合い、分かち合い、乗り越えていくため、迅速に経済対策などに取り組む必要があります。

このため、本市では新型コロナウイルス感染症緊急対策に係る基金条例を制定し、財政調整基金を活用した基金を創設するとともに、新たな融資制度など事業継続や雇用維持に取り組む市内業者を支援する緊急経済対策などに係る補正予算を編成し、本日、専決処分を致しましたので、ご報告致します。

まず、本補正予算につきましては、市の財政調整基金から10億円を拠出し、新たに「小田原市新型コロナウイルス感染症緊急対策基金」を創設するとともに、迅速な緊急経済対策や感染症対策を実施することと致します。

「新型コロナウイルス対策基金」については、今回実施することとした事業以外の財源として7億円を積み立て、これまでに市として確認している市民生活や地域経済にまつわる困難な状況、そして今後見込まれる様々な状況に鑑み、随時補正予算を編成し取り組みを追加していく考えです。先行きの不透明感、市民や事業者の皆さんの様々なご不安や窮状に対し、市としてまとまった財源をまずは確保する。そして諸課題に対し間髪を入れず取り組んでいけるようにするため、この基金の設置を行ったものです。

なお、この基金は、市の財政支出のみならず、この厳しい局面を共に乗り越えていこうとの思いを持つ市民の皆さまなどからの幅広い支援も募り、地域総ぐるみの基金として運用してまいりたいと考えております。

次に、本日時点で取りまとめた補正予算の具体的な内容であります。経済活動の急速な縮小に伴い、中小規模事業者や個人事業主を取り巻く環境は極めて厳しく、事業や雇用の継

続が危ぶまれていることから、深刻な打撃を受けている事業者に対し、当面の資金繰りを支える融資制度として、「新型コロナウイルス対策特別融資」を創設致します。
内容については、裏面をご覧ください。

まず、「(3) 主な取り組み内容について」の「①新型コロナウイルス対策特別融資 (2 億 8 千万円)」です。

この融資は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売り上げが 20 パーセント以上減少した、セーフティネット保証 4 号の認定を受けた企業を対象に、最大 3 千万円を、市内金融機関を通じて融資するものであります。

この融資の際に必要なとされる信用保証料について 50 万円を上限に補助を行うとともに、貸付利率に対する年間上限 50 万円 (最大 3 年間) とする利子補給を行うことと致します。

また、こうした取組を市内金融機関とともに、確実かつ円滑に実施するため、「小田原市中小企業小口資金」に係る融資預託金を 2 億円増額し、支援体制の強化を図ることとしております。

この融資制度は、申請から実行までの期間が短く、当面の資金繰りに困難を生じている事業者の皆さんにとっては使い勝手のよいものと考えています。

なお、こうした特別融資対策による具体の支援対象件数については、信用保証料補助、利子補給とも 100 件程度の需要に対応できるものと考えております。

また、現時点では、信用保証料補助および利子補給額をこの金額で設定しますが、融資への需要の状況に応じて、この枠を拡大していく考えです。

いずれにしても、当面何より必要となる資金繰りが途切れぬよう、この新たな制度を設けることで至急対応してまいります。

次に、「②事業継続や雇用維持に取り組む市内事業者などを支援する補助制度の新設 (2 億円)」です。

消費行動や経済活動縮小による地域の事業者の苦境は、分野によって様々であり、それぞれの状況を見極めたうえで出来る限り有効な支援策を、的を絞りつつ迅速に講じていく必要があります。その詳細については、これまでも経済団体等と連携するとともに協議を重

ねており、小田原箱根商工会議所や小田原市商店街連合会等が取り組む対策事業への支援、あるいは国の経済対策を補完するなど、幅広く支援策の知恵を絞り、準備が整い次第実施に移してまいりたいと考えています。また、その予算規模につきましても、必要性に鑑み積立金から追加的に活用をしていくこととなります。

最後に、「③感染症対策等（2千万円）です。

まず、感染症対策に除菌効果の高い次亜塩素酸水を生成する次亜塩素酸水生成装置を設置し、市内5か所で市民への配布を開始します。

加えて、市内小中学校の再開に備え、この次亜塩素酸水を市内すべての小中学校で利用できる体制を整えていきます。

また、介護サービス事業所や訪問看護・介護の活動等で必要となる、感染防止のための防護資材を購入、困難な状況にある看護や介護の現場を支えています。

市役所庁舎における市民窓口では市民向けの感染症対策の強化を図ります。

加えて、学校施設やその他公共施設等で使用する除菌スプレーなどの衛生用品を購入致します。

このほか、産業政策課内に中小企業相談専用窓口を設置し、この基金を活用し市内事業者向けの経済対策の充実・強化を図ってまいります。

以上が、本日報告できる緊急対策の概要となります。

今回の基金の原資となる財政調整基金は、市民の皆さんからお預かりした税金の使途を精査し、儉約し、余財として蓄え、将来の不測の事態にも財政的対応ができるよう蓄えている、極めて大切な市民の財産です。その基金を取り崩すのは、まさに市民の皆さんのいのちと暮らし、経済の営みが、いま危機に直面しているとの判断からであります。

小田原が生んだ偉人、二宮金次郎は、深刻な飢饉により藩内の領民が餓死の危機に瀕したとき、抵抗する藩役人を一喝して米蔵を開けさせ、領民の命を救ったと伝わっています。今回私たちが直面するのは、当時とは異なる状況ではありますが、まさに「米蔵を開く」ときであると、私は感じています。

昨年のエアコン設置における判断についても、財政調整基金という蓄えがあったおかげで、国の財政措置を待つことなく事業実施の判断をすることができました。今回も、年度当初で60億円ほどの財政調整基金があるからこそ、大規模な対策の原資を確保する判断に至ることができたものです。

なお、今回の緊急対策を取り急ぎまとめる中で、調整が間に合わず予算化に至っていないもの、具体の実施に向けた詰めが必要なものなどが、複数あります。

たとえば、苦境に陥っている地域の事業者の皆さんに対し、固定費部分の負担を直接的に支援する措置や、長期化する休業の中でも子どもたちが健やかに日々を過ごすことができるような支援策、感染症拡大に不安を覚える市民の皆さんに対し小田原医師会などと協力して行う診療体制づくりなどです。

これらは、今日から引き続きその具体化に向けて検討を重ね、実施できる状況になり次第、予算化を進めていくことと致します。

いずれにしても、少なくとも5月6日まで続く「緊急事態」の状況を、何とか乗り越えるべく、本日発表させていただいた緊急対策や基金積立金を最大限に生かしながら、感染拡大を抑え込み、暮らしと経済を支えぬいて、明るく健やかな市民生活と地域経済が1日も早く取り戻せるよう、市民の皆さんのご理解とご協力、そしてお力添えを賜りますよう、心よりお願い申し上げます。